

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(重点項目)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度			判定	目標値 (平成31年度)	担当課
								目標値	実績値	実施内容			
1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	(1)教育・保育環境の量の確保	1	★		通常教育・保育事業の推進	受入体制の整備	3月末6,832人在籍	1号認定3～5歳(幼稚園・認定こども園)教育・保育施設 543人 確認を受けない幼稚園 1,995人 2号認定3～5歳(幼稚園)教育・保育施設 458人 2号認定3～5歳(保育園・認定こども園)教育・保育施設 2,502人 3号認定0歳(保育園・認定こども園・地域型保育事業)教育・保育施設 219人 地域型保育事業 0人 3号認定1～2歳(保育園・認定こども園・地域型保育事業)教育・保育施設 1,056人 地域型保育事業 0人	3月末6,935人在籍	①1号認定3～5歳(幼稚園)ア教育・保育施設 523人 イ 確認を受けない幼稚園 1,925人 ②2号認定3～5歳(幼稚園)教育・保育施設 442人 ③2号認定3～5歳(保育園)教育・保育施設 2,673人 ④3号認定0歳(保育園)教育・保育施設 278人 ⑤3号認定1～2歳(保育園)教育・保育施設 1,094人	◎	確保量 6,633人	子ども課
		2	★独自		幼稚園・保育園の施設整備	施設の老朽化に伴う改修など、保育環境の向上を図るための整備	1園	2園	2園	みのわ保育園の移転建設工事及び南部保育園の中規模改修ほか工事を実施した。	◎	2園	子育て支援課
	(2)教育・保育環境の質の向上	6	★独自	新規	保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上に向けた研修内容の充実	年間研修回数5回(新規掲載事業)	7回	7回	園長研修1・主任研修1・実技研修1・全体研修1・危機管理研修1・障害児保育研修1・公開保育1	○	年間研修回数8回	子ども課
	(3)保育サービスの充実	10	★		一時預かり事業の充実	保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護等の理由により、児童の保育が一時的に困難になったときに預かる事業	利用延べ人数55,193人	1号認定(幼稚園での預かり保育利用延べ人数) 11,877人 2号認定(幼稚園での預かり保育利用延べ人数) 35,631人 その他(保育園での一時保育利用延べ人数) 10,469人	利用延べ人数60,917人	1号認定(夏休み等における幼稚園での預かり保育利用延べ人数) 13,625人 2号認定(通常開園日における幼稚園での預かり保育利用延べ人数) 37,447人 その他(保育園での一時保育利用延べ人数) 9,845人	◎	利用延べ人数 58,333人	子ども課
		11	★		時間外保育事業の充実	保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために1日11時間以上の保育を行う事業	利用人数551人	579人	利用人数628人	公立保育園11園と私立保育園13園で実施	◎	利用人数615人	子ども課
		12	★		病児・病後児保育事業の充実	病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までの児童が、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度に預かる事業	利用延べ人数182人	204人	利用延べ人数245人	1施設(ぐんぐん)で実施	◎	利用延べ人数 204人	子ども課
2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備	(1)学校教育等の充実	15	★独自		幼稚園・保育園と小中学校の連携	幼稚園・保育園から小中学校までの連携を強めるための総合的なカリキュラムの整備に向けた研究	未実施(指標変更事業)	2回	5回	小学校教諭参加者13人	◎	連携のためのカリキュラム作成研究会の開催回数 3回	学校教育課 子ども課
	(2)放課後等の環境整備	30	★		放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活する場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業	1～3年生1,162人 4～6年生93人	低学年の利用人数 1,298人 高学年の利用人数 272人	①1,520人 ②332人	小学1年生から4年生を対象	○	1～3年生1,229人 4～6年生511人	子育て支援課
3 地域社会における子育て支援	(1)子育て支援サービスの充実	44	★	新規	利用者支援事業の推進	子育て支援アドバイザーを設置し、一人ひとりに合った子育て支援サービスの提案を行う事業	未実施	8回	8回	子育て支援アドバイザーによる出張保育説明会	◎	子育て支援アドバイザーによる出張保育説明会8回	子育て支援課
		45	★		地域子育て支援拠点事業の充実	・地域子育て支援センター事業 子育て家庭を対象とした育児相談や子育てサークルの支援等を地域ごとに行う事業 ・つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽に集い、スタッフや他の母親たちと相談・交流することで、安心して子育てできる場所を提供する事業 ・にこにこランド事業 児童センターにおいて子育て中の親子が気軽に相談、交流ができる場を提供する事業	計16か所 利用延べ人数108,667人	0～2歳の利用延べ人数 確保量 119,892人 実施か所数 17か所	116,762人 実施か所数 17か所	子育て中の親子が気軽に相談・交流できる場を提供	◎	計18か所 利用延べ人数 113,616人	子育て支援課
		46	★		ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助をする人と援助してもらいたい人が会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業	利用延べ人数1,288人	1,373人	1,942人	会員の相互援助活動の調整	◎	利用延べ人数1,407人	子育て支援課
		47	★		子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童の養育が困難になったときに児童養護施設等で一時的に養育する事業	利用延べ人数6人	10人	延べ10人	2人×5日間	◎	利用延べ人数10人	子育て支援課
	(2)子育て支援ネットワークの構築	56	★独自		地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において、子ども会等が中心となって行う親子ふれあい活動を支援する	活動実施小学校区16区	19区	21区	21小学校区で子ども会理事が親子のふれあいを目的とした様々な事業を実施した。	◎	活動実施小学校区 21区	生涯学習課 青少年の家
	(3)子育てしやすい社会環境の整備	67	★独自	新規	女性の再就職支援事業の推進	女性のための「再就職支援セミナー」の開催と、女性の再就職に対する中小企業への支援	未実施	1回	2回	セミナーの開催	◎	1回 セミナーの開催	商工課

重点項目:★ 国の必須記載項目(事業)、★独自 安城市独自の推進事業

判定:◎目標値達成 ○基準値達成 △基準値未達 ×未実施

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(重点項目)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度			目標値 (平成31年度)	担当課	
								目標値	実績値	実施内容			
4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	(1)安心・安全な妊娠・出産への支援	77	★		妊婦健康診査事業	妊婦を対象とした医療機関等における健康診査費用の助成	95.10%	95.00%	95.84%	妊娠の届出を受け、受診票を14回分交付している。早期に届け出ること、必要な妊婦健診を妊娠初期から受けられる。	◎	95%	健康推進課
	(2)子どもの健康増進	80	★		乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、子育てに関する情報の提供、養育の相談に応じ、助言その他援助を行う	99.50% 訪問対象家庭数1,915件 赤ちゃん訪問家庭数1,906件	100.00%	99.6% 訪問対象家庭数1,842件 赤ちゃん訪問家庭数1,834件	入院中や海外在住等の理由により目標値未達成	○	100%	健康推進課
5 支援を必要とする子どもや保護者への対策	(1)子どもが安全に育つ体制の整備	92	★		養育支援訪問事業の推進	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な理由により養育支援が必要な家庭に対して家事・育児支援を行う	利用実人数25人 (家事支援10人、育児支援15人)	利用人員31人	57人 456回	事業内容についての学習会を実施	◎	利用実人数37人	子育て支援課
	(3)障害児施策の充実	102	★独自	新規	(仮称)子ども発達支援センターの整備	療育センター、サルビア学園等を併せ、さらに機能を高めた「(仮称)子ども発達支援センター」の整備を推進する	未整備	実施設計	1式	実施設計を完了した。	○	1か所	子育て支援課子ども課

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度		判定	目標値 (平成31年度)	担当課		
								目標値	実績値					
1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	(1)教育・保育環境の量の確保	3			認可外保育施設への支援	待機児童が発生したとき、認可外保育施設の運営に関する費用の支援をする事業	0か所(待機児童がいないため)	0か所	0か所	◎	支援を継続	子ども課		
		4			施設費補助事業の充実	認可外保育施設や民間児童クラブ等の施設整備に関する費用の補助	9か所	事業を継続	6施設 690,000円	◎	事業を継続	社会福祉協議会		
		5			就園奨励費補助金の交付	私立幼稚園に就園する満3～5歳児の保護者に就園奨励費補助金を交付	受給者数2,307人 対象幼稚園33園(市内9園、市外24園)	受給者数2,237人 対象幼稚園23園(市内9園、市外14園)	受給者数2,237人 対象幼稚園23園(市内9園、市外14園)	◎	申請を受理した者のすべてに対し、左のとおり補助	◎	基準値の水準を維持	子ども課
	(2)教育・保育環境の質の向上	7			保育サービス評価事業の推進	保育サービスの質について、第三者機関が専門的、客観的立場から評価する事業	公立保育園3園(さくら保育園、新田保育園、赤松保育園)	公立保育園2園	公立保育園2園(高棚保育園、小川保育園)	◎	2園について、認証評価機関による第三者評価を受審した。	◎	未実施園について順次実施	子ども課
		8			幼稚園・保育園地域活動事業	幼稚園・保育園の有する専門機能を活用した地域での世代間交流や異年齢児交流等の事業	公立幼稚園4園公立保育園21園で実施	公立幼稚園4園と公立保育園23園で実施	公立幼稚園4園と公立保育園23園で実施	◎	高齢者や異年齢児とのふれあい、七夕まつり会や運動会等の行事を通して地域の人々との交流を図った。	◎	基準値の水準を維持	子ども課
		9			安全教育などの推進	幼稚園・保育園の周辺の点検や危機管理マニュアルの見直しと警察等との協力による防犯教室の開催	危機管理マニュアルを作成するとともに、不審者対応訓練を年1回以上実施	危機管理マニュアルを作成するとともに、不審者対応訓練を年1回以上実施	危機管理マニュアル作成 不審者訓練1回以上	◎	危機管理マニュアル作成 不審者訓練1回以上	◎	基準値の水準を維持	子ども課
	(3)保育サービスの充実	13			休日保育事業	日曜日及び祝日に仕事をしている保護者の児童を保育するため、保育園を開園する事業	2園(南部保育園、二本木保育園)で実施定員各100人	2園(南部保育園、二本木保育園)で実施 定員各100人	2園(南部保育園、二本木保育園)で実施 定員各100人	◎	左のとおり実施 利用延べ人数2,280人	◎	基準値の水準を維持	子ども課
		14			夜間帯保育事業	夜間に仕事をしている保護者の児童を、保育園で夜間(22時)まで保育する事業	1園(よさみ保育園)	1園(よさみ保育園)	1園(よさみ保育園)	◎	左のとおり実施	◎	1園	子ども課
	(1)学校教育等の充実	16				職場体験	中学校期における様々な職場での体験活動を推進することにより「職業」や「仕事」への理解を深める	中学校8校	基準値の水準を維持	全中学校で実施	◎	基準値の水準を維持	学校教育課	
17					ボランティア体験学習の充実	中学生を対象とした幼稚園、保育園、各種施設及び地域行事等でのボランティア体験 中高生が体験学習として高齢者や障害者等の施設でボランティア活動を経験	中学校8校 中高生133人	基準値の水準を維持	全中学校で実施	◎	基準値の水準を維持	学校教育課		
18					清掃処理施設の見学会の開催	小学校4年生を対象とした清掃処理施設(リサイクルプラザ・環境クリーンセンター)の見学会の開催	小学校21校(4年生)	小学校21校(4年生)	全小学校21校で31回に分けて実施 参加生徒数 1,943人	◎	4月から7月にかけて施設見学とごみ減量ビデオ等による説明を実施。	◎	基準値の水準を維持	ごみゼロ推進課
19					野外センターにおける自然教室の開催	小中学生を対象とした野外センターにおける自然教室の開催	小学校21校(3泊4日) 中学校8校(4泊5日)	基準値の水準を維持	小学校 21校(3泊4日) 中学校 8校(4泊5日)	◎	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課
20					総合学習の活性化	小中学校の活性化を図るため外部人材(スクールボランティア、ゲストティーチャー、地域の人材・外国人)の積極的な活用	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	◎	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課
21					環境アドバイザーの活用	小中学校の総合学習における環境アドバイザーの活用	87回	事業の継続	88回	◎	昨年度に引き続き事業を継続	◎	事業を継続	環境都市推進課
22					国際交流事業の推進	中学生の国際的視野を広げるため、姉妹都市(米國ハンチントンビーチ市、豪州ホブズベイ市)への派遣や受入	派遣8人	派遣8人	派遣8人	◎	姉妹都市との間で中学生派遣、学生受入を実施した。	◎	事業を継続	市民協働課
23					通訳活用事業	外国籍児童を対象とした学校生活全般のポルトガル語やタガログ語の通訳によるサポート	通訳者数6人 (うちタガログ語通訳2人)	通訳者数 8人	ポルトガル語通訳4人 タガログ語通訳3人 臨時通訳中国語3人 インドネシア語1人 ポルトガル語2人 タガログ語2人	◎	通訳者数7名、臨時8名	◎	基準値の水準を維持	学校教育課
24					外国語指導助手(ALT)の活用	外国語指導助手(ALT)の小中学校への派遣	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	◎	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課
25					教育講演会の開催	一般市民や教職員を対象とした子育て支援、特別支援教育、不登校への支援等の講演会の開催	1回	基準値の水準を維持	1回	◎	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課
26					奨学金の支給	能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の就学が困難な生徒に対しての奨学金の支給	申請者58人 受給者48人 否認者10人	支給を継続	63人	◎	申請者 71人 (新規38人、継続33人) 受給者 63人 (新規32人、継続31人) 否認者 8人 (新規6人、継続2人)	◎	基準値の水準を維持	教委総務課
27					私立高等学校など授業料の補助	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対する授業料の補助	申請者1,046人 受給者1,026人	補助を継続	1,128人	◎	申請者1,156人 受給者1,128人	◎	基準値の水準を維持	教委総務課
28					学校評価の推進	青少年健全育成会等を活用した学校評価	小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	◎	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度		判定	目標値 (平成31年度)	担当課		
								目標値	実績値					
2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備		29			学校の施設整備	小中学校の施設整備	小学校(校舎中規模改修校、トイレ改修4校)中学校(校舎トイレ改修1校、太陽光発電設備設置5校)	校舎トイレ改修(小学校4校、中学校4校)屋内運動場トイレ改修(小学校7校、中学校4校)校舎中規模改修(中学校1校)外壁等改修(中学校2校)	校舎トイレ改修(小学校3校、中学校4校)屋内運動場トイレ改修(小学校2校、中学校4校)校舎中規模改修(中学校1校)外壁等改修(中学校2校)	校舎及び屋内運動場トイレ改修(便器の洋式化及びバリアフリー)校舎トイレ改修(小学校1校)と屋内運動場トイレ改修(小学校5校)が入札不調により次年度繰越となった。校舎中規模改修(東山中学校第2期工事としてEV機設置及び床等の改修を実施した)外壁及び屋上防水の改修を実施	◎	施設整備を継続	教委総務課	
	(2) 放課後等の環境整備		31			民間児童クラブへの支援	民間児童クラブの運営に関する費用の補助	民間児童クラブの家賃補助5か所	5か所	5か所	民間児童クラブの家賃補助	◎	基準値の水準を維持	子育て支援課
			32			放課後子ども教室推進事業	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに交流活動等の取り組みをすることにより地域の教育力の向上を図る事業	小学校3校(梨の里小学校、桜井小学校、今池小学校)	実施中の3校について事業を継続	3箇所	梨の里、桜井、今池小学校にて引き続き実施した。	○	児童クラブ拡充の状況を勘案しながら全校での実施を研究する。	生涯学習課
			33			ジュニアスポーツ活動の支援	体育協会加盟の競技団体が行う、ジュニアの競技力の向上を目的とした指導会や競技会の開催支援をする事業	4,577人(うちスポーツ少年団623人)	4,800人	4,972人	16団体実施	◎	4,800人	スポーツ課
			34			赤ちゃん出合い・ふれあい交流事業の推進	小中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、乳幼児への理解を深めるとともに、小中学生と乳幼児がふれあう事業	児童センター8か所	9か所	9か所	全ての児童センターで実施	◎	基準値の水準を維持	子育て支援課
			35			農業体験事業	子どもを対象とした農業体験事業の実施	農業体験40回	35回	35回	アグリライフ支援センターの体験・スポット講座 17回(8講座)市民団体による田んぼアート(田植え・稲刈り) 2回農業後継者確保対策事業 16回	◎	事業を継続	農務課
			36			歴史博物館での各種講座の開催	子どもを対象とした博物館体験講座や市民ギャラリー美術講座、埋蔵文化財講座の開催	博物館体験講座821人市民ギャラリー美術講座70人埋蔵文化財講座4回	博物館体験講座1,012人市民ギャラリー美術講座83人子ども考古学講座4回 64人	体験講座1,012人市民ギャラリー美術講座83人子ども考古学講座4回 64人	歴史博物館では従来の事業に加えて夏休みを対象とした自由研究相談会等を実施。市民ギャラリーでは芸術創造講座を開催。埋蔵文化財センターでは子ども考古学講座を開催	◎	開催を継続	文化振興課
	(3) 青少年の健全育成		37			青少年の家における自主活動の支援	ユースカレッジなど、青少年の家を拠点とした自主的な活動の支援	68団体 59,320人	基準値の水準を維持	68団体 68,151人	青少年の家の登録団体として青少年団体を登録した。	◎	基準値の水準を維持	生涯学習課 青少年の家
			38			家庭相談員と関係機関との連携の強化	2人	基準値の水準を維持	相談員2人	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課	
					来所による定期的な個別の面接相談の実施	家庭相談員6人 臨床心理相談員5人 相談員数1人	基準値の水準を維持	臨床心理相談員5名 家庭相談員8名 内 来所相談1名 電話相談1名 学校相談等6名	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課		
					電話による相談の実施	電話専任1人	基準値の水準を維持	家庭相談員4人 ふれあい学級指導補助員1人	4人 1人	家庭相談員4人 ふれあい学級指導補助員1人	◎	基準値の水準を維持	学校教育課	
					学校相談員を活用した学校との情報交換	家庭相談員4人 ふれあい学級指導補助員1人	基準値の水準を維持	ふれあい学級指導補助員1人	1人	ふれあい学級指導補助員1人	◎	基準値の水準を維持	学校教育課	
					適応指導教室「ふれあい学級」における支援事業	4人	基準値の水準を維持	1人	1人	1人	◎	基準値の水準を維持	学校教育課	
			不登校児童や生徒の家庭への指導員の定期的な訪問	ふれあい学級指導補助員1人	基準値の水準を維持	1人	1人	1人	◎	基準値の水準を維持	学校教育課			
		スクールカウンセラーの活用(小中学校)	13人	基準値の水準を維持	14人	14人	14人	◎	基準値の水準を維持	学校教育課				
		39			有害図書立入調査の実施	自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査	安城市内の調査を実施	活動を継続	目標達成	目標達成により事業完了	◎	活動を継続	生涯学習課 青少年の家	
		40			地域ぐるみ青少年健全育成活動	青少年健全育成会や育成協議会、育成連絡協議会による活動	各学区青少年健全育成会等で活動	活動を継続	育成会 36団体 協議会 9団体	各学区青少年健全育成会等で活動した。	◎	活動を継続	生涯学習課 青少年の家	
		41			青少年環境浄化活動	ポイボックスの設置による有害図書類の追放	青少年の家東側に設置	基準値の水準を維持	1箇所(青少年の家東側)	青少年の家東側に有害図書追放箱(ポイボックス)を設置し、有害図書類を回収した。	◎	基準値の水準を維持	生涯学習課 青少年の家	
		42			健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関する啓発紙の配布	3月に全戸配布	施策を継続	1回	3月に全戸配布した。	◎	施策を継続	生涯学習課 青少年の家	
		43			街頭指導活動	街頭指導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止。また青少年街頭指導委員に対して研修会を行う	各学区の青少年街頭指導委員により実施	活動を継続	91回	各学区の青少年街頭指導委員により実施した。	◎	活動を継続	生涯学習課 青少年の家	

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度			判定	目標値 (平成31年度)	担当課	
								目標値	実績値	実施内容				
(1)子育て支援サービスの充実		48			児童センター運営の推進	児童に健全な遊びの場を与えることにより、体力を増進し情操を豊かにする事業	児童センター3か所 (うち社会福祉協議会運営3か所)	9か所	9か所	児童センターの運営	◎	実施か所数9か所	子育て支援課	
		49			移動児童館事業	町内会事務所・公民館等を利用し、専門スタッフが向いて地域の人々との交流を図りながら遊びの場を提供する事業	移動児童館3か所 参加人数(乳幼児1,782人、保護者1,344人、小学生79人)	基準値の水準を維持	移動児童館2か所 参加人数(乳幼児1,014人、保護者738人、小学生51人)	明祥児童センター開設により移動児童館1箇所廃止、2箇所で基準値の水準を維持している。各移動児童館を月2回実施	◎	基準値の水準を維持	子育て支援課	
		50			園開放	幼稚園・保育園の園の開放による入園児童と地域児童との交流事業	公立幼稚園4園 保育園32園で実施	公立幼稚園4園 保育園32園で実施	公立幼稚園4園 保育園33園で実施	園開放	◎	基準値の水準を維持	子ども課	
		51			親子で参加できる講座の開催	親子で参加できる各種体験講座の開催	36講座1,072人	事業を継続	36講座977人	公民館講座・市民企画講座等で開催した。	◎	事業を継続	生涯学習課	
		52				託児つき講座の開催	就学前の子どもを持つ親が参加しやすいような託児つきの講座の開催	4回	4回	5回	・週間イベント(1人) ・月間イベント(4人) ・エンパワーメント講座(1人) ・さんかく21カレッジ(1人) ・サテライトカレッジ(1人)	◎	事業を継続	市民協働課
							講座「子どもとえほんを楽しもう」(全3回)の開催	延べ4回(延べ17人)	事業を継続	延べ3回(延べ29人)	講座「子どもとえほんを楽しもう」(全3回)の開催	◎	事業を継続	アンフォーレ課
							託児つき講座の開催	子育て支援センター12回 利用人数593人	事業を継続	子育て支援センター12回 利用人数542人	毎月あんばんへくで実施	◎	事業を継続	子育て支援課
							公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座の開催	公民館講座・市民企画講座等にて託児つき講座14回	事業を継続	25講座	公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座を開催した。	◎	事業を継続	生涯学習課
							託児つき手話講座の開催	手話基礎講座23回	手話講座40回(夜間)	0回	依頼できる託児グループなし	×	事業を継続	社会福祉協議会
		53			子育て・家庭教育に関する学習機会の提供	公民館等における学校等と連携した子育て支援や家庭教育に関する講座や教室の開催	各地区公民館で乳幼児学級または家庭教育学級を開催計10教室	事業を継続	10教室	各地区公民館で乳幼児学級または家庭教育学級を開催した。	◎	事業を継続	生涯学習課	
		54			子育て支援総合ガイドブックの配布	子育て支援情報を総合的にまとめた「楽しく子育て」や「子育てサークルマップ」を作成し子育て支援センター、児童センター、公民館、子育て支援課窓口で配布	5,000部	4,300部	4,300部	あんばんへく、子育て支援センター、児童センター、子ども課窓口等で配布	△	基準値の水準を維持	子育て支援課	
		55				子育てに関する相談	幼稚園・保育園における子育て相談、情報の提供	全幼稚園・保育園で実施	全幼稚園・保育園で実施	全幼稚園・保育園で実施	子育て相談・情報提供	◎	基準値の水準を維持	子ども課
							子育てに関する悩み等の相談の実施	総合福祉センターで第2・4土曜日に実施	月2回(第2・4土曜日)実施	6回	子どもの発達に係わる相談	◎	事業を継続	社会福祉協議会
							乳幼児とその親を対象とした電話や面談による育児相談	保健センターで常時実施	1,875件	1,875件	乳幼児とその親を対象とした電話や面談による育児相談を実施。	◎	事業を継続	健康推進課
		57			高齢者と子どもの交流イベントの開催	老人クラブ等との連携による世代間交流事業	102クラブ (市内全老人クラブ)	事業を継続	102クラブ (市内全老人クラブ)	福祉まつりでこどもたちと、たこを作成。 市老人クラブ連合会として活動(参加団体102クラブ)。	◎	事業を継続	高齢福祉課	
		58			スクールガード事業	児童生徒が事件や事故に巻き込まれることなく安全・安心な学校生活を送れるように、地域と連携した安全管理体制を整備する	全小学校で実施	基準値の水準を維持	全小学校で実施	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課	
		59				パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の実施	91団体、65町内会 19小学校、7中学校	実施団体数91 町内会 65 小学校 19 中学校 7	実施団体数106 町内会 77 小学校 21 中学校 8	地域の安全を確保するため、町内会及び小中学校の自主防犯団体によるパトロールを実施した。	◎	基準値の水準を維持	市民安全課
							単位老人クラブを母体とした散歩途中における公園や街路にいる子どもたちへの声かけ	66団体	65団体	56団体	児童が登校する際の見守りなどを行った。	△	基準値の水準を維持	高齢福祉課 市民安全課
週末における都市公園のガードマンによる巡回	79か所						83か所	83か所	市街地の公園を中心に83公園で実施した。	◎	基準値の水準を維持	公園緑地課		

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度			判定	目標値 (平成31年度)	担当課
								目標値	実績値	実施内容			
3 地域社会における子育て支援	(2)子育て支援ネットワークの構築	60			犯罪・被害情報の提供	子どもを犯罪の被害から守るための情報提供	犯罪統計町内会回覧12回 声かけ事業0回 安全・安心情報メール84回	犯罪統計町内会回覧数12回 声かけ事業情報28回 安全・安心情報メール84回 犯罪発生分布図公開12回	犯罪統計町内会回覧数16回 声かけ事業情報52回 安全・安心情報メール201回 犯罪発生分布図12回	不審者、町内会別犯罪発生状況及び発生場所の情報を提供した。	◎	基準値の水準を維持	市民安全課
		61			「こども110番の家」の推進	子どもを犯罪や危険から守るための「こども110番の家」の設置	21小学校区に「こども110番の家」を1,018か所設置	基準値の水準を維持	1,118箇所	21小学校区にこども110番の家を設置した。	◎	基準値の水準を維持	生涯学習課 青少年の家
		62			地域子ども見守り活動の支援	町内福祉委員会活動の中で、長期休暇(夏休み等)における児童の見守り活動の支援	実施か所数 町内福祉委員会 8か所	実施箇所数 町内福祉員8か所	11か所	町内福祉委員会活動の中で、長期休暇(夏休み等)における児童の見守り活動の支援	◎	支援を継続	社会福祉協議会
		63			子育て支援ネットワーク会議の開催	地域において子育て支援を行っている子育てサークル及びボランティアグループ、関係機関等との情報交換	開催回数2回	開催回数2回	開催回数2回	関係機関等との情報交換	◎	基準値の水準を維持	子育て支援課
		64			地域のおじさん・おばさん運動	地域の子どもは地域で育てる運動	21校 1,083人	活動を継続	21校 1,104人	地域のおじさん、おばさん運動として実施した。	◎	活動を継続	生涯学習課 青少年の家
		65			安城市小中学校ふれあいネット事業の充実	学校と家庭や地域の連携のもとに、児童や生徒に関わる今日的な問題に対する活動(講演会や研修会等)の実施	開催回数3回	基準値の水準を維持	開催回数3回	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課
		66			安城市小中学校PTA連絡協議会への支援	活動への補助及び行事への協力	家庭教育講演会 実施回数1回	支援を継続	1回	会の運営を支援した	◎	支援を継続	生涯学習課
	(3)子育てしやすい社会環境の整備	68			就業のための講習会の開催協力	社会生活における各分野での能力発揮を図る講習会の開催に協力し、広報等により周知	7回	7回	7回	市広報、ホームページの掲載又はチラシ等の配布	◎	基準値の水準を維持	商工課
		69			新就職者研修講座の開催協力	学校を卒業し、社会に出たときに必要な様々な知識が学べる講座の開催に協力し、広報等により周知	3回	3回	3回	市広報、ホームページの掲載又はチラシ等の配布	◎	基準値の水準を維持	商工課
		70			創業支援体制の整備協力	起業者育成研修の開催に協力し、広報等により周知	1回	1回	6回	セミナーの開催	◎	協力の継続	商工課
		71			男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力	社会一般の認識や理解を深めるとともに、職業人としての自己啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報等により周知	2回 市広報、ホームページの掲載またはチラシ等の配布	1回	1回	市広報、ホームページの掲載又はチラシ等の配布	◎	協力の継続	商工課
		72			仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力	育児・介護休業法の趣旨や内容についての啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報等により周知	チラシの配布を1回	基準値の水準を維持	4回	チラシの配布	◎	基準値の水準を維持	商工課
		73			仕事と子育ての両立のための広報や啓発、情報提供	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等の周知	チラシ等の配布を6回	基準値の水準を維持	4回	チラシの配布	◎	基準値の水準を維持	商工課
		74			JAあいち中央結婚情報センターとの連携	男女の出会いや交流の場の創造支援	結婚成立件数2件	結婚成立件数1件	結婚成立件数1件	新規登録者 45名 相談件数 869件 見合い紹介件数 29件 (※補助事業は平成28年度で終了)	◎	支援を継続	農務課
75				公園等の整備や管理	児童遊園等の管理	町内会要望を基に遊具・施設等の更新修繕を実施	管理を継続	123箇所	町内会要望を基に実施。	◎	管理を継続	子育て支援課	
					公園と緑地の整備	桜井南公園、桜井駅前公園、柳原公園を整備	98か所	98か所	前年水準を維持	◎	整備を継続	公園緑地課	
76				多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	ゆたか保育園、安城西部小学校、桜井南公園、弥厚公園に多目的トイレを1か所ずつ整備 愛知県「人になやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備	多目的トイレを東山中学校に1か所、みのわ保育園に3か所、道の駅に1か所、明祥プラザ(改修部分)に1か所、保健センターに2か所整備。また、授乳室を庁舎に1か所、保健センターに2か所整備。	多目的トイレを東山中学校に1か所、みのわ保育園に3か所、道の駅に1か所、明祥プラザ(改修部分)に1か所、保健センターに2か所整備。また、授乳室を庁舎に1か所、保健センターに2か所整備。	多目的トイレ8か所におむつ交換台を設置し、授乳コーナー3か所を整備	◎	整備を継続	施設保全課		
(1)安心・安全な妊娠・出産への支援					母子健康手帳の交付	妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する母子健康手帳の交付	2,158件	2,035件	2,035件	母子健康手帳の交付	◎	事業を継続	健康推進課
					妊産婦指導	妊産婦の指導を行う事業	2,168件	2,199件	2,199件	妊産婦期の個々の心配に応じ、保健指導を行うことで不安の軽減を図る。妊婦にケアプランを作成。	◎	事業を継続	健康推進課

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度		判定	目標値 (平成31年度)	主担当課	
							目標値	実績値	実施内容				
4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	(2)子どもの健康増進	81			乳幼児健康診査	乳児を対象とした医療機関における健康診査	77.2% 受診票交付数4,737件 受診数3,655件	77.2% 受診票交付数4,407件 受診数3,402件	77.2% 受診票交付数4,407件 受診数3,402件	乳幼児健康診査を実施	◎	事業を継続	健康推進課
						4か月児の健康診査	98.40% 対象者数 1,952人 受診者数 1,920人	99.1% 対象者数1,854件 受診者数1,838件	99.1% 対象者数1,854件 受診者数1,838件	4か月児の健康診査を実施した。	◎	事業を継続	健康推進課
						1歳6か月児の健康診査	98.60% 対象者数 1,970人 受診者数 1,942人	98.6% 対象者数1,893件 受診者数1,866件	98.6% 対象者数1,893件 受診者数1,866件	1歳6か月児の健康診査を実施した。	◎	事業を継続	健康推進課
						3歳児の健康診査	97.70% 対象者数 1,982人 受診者数 1,936人	98.3% 対象者数1,906件 受診者数1,873件	98.3% 対象者数1,906件 受診者数1,873件	3歳児の健康診査を実施した。	◎	事業を継続	健康推進課
		82			1歳6か月児健診事後指導会の開催	育児不安や発達に心配のある親子に対し、療育センターや関係機関と連携して集団指導を実施	開催回数24回 参加者数延べ491人	開催回数24回 参加者数延べ549人	開催回数24回 参加者数延べ549人	集団指導を実施	◎	事業を継続	健康推進課
		83			乳幼児など訪問指導	育児支援や保健指導が必要と思われる乳幼児やその親を対象とした訪問指導	訪問件数2,382件 妊産婦等2,063件 乳幼児319件	訪問件数2,293件 妊産婦等2,016件 乳幼児277件	訪問件数2,293件 妊産婦等2,016件 乳幼児277件	訪問指導を実施	◎	事業を継続	健康推進課
		84			事故防止の啓発	発達段階にあわせた事故防止情報の提供や啓発	・4か月児健診時の集団指導やDVD上映、保健センター内掲示等により実施。また、事故予防啓発チラシを1歳6か月児・3歳児健診対象者に送付 ・広報掲載 ・体験しよう親育て教室にて事故予防ハウス等展示とDVD上映	・4か月児健診時の集団指導やDVD上映、掲示等により実施。また、事故予防啓発冊子を4か月児健診対象者に、チラシを1歳6か月児・3歳児健診対象者に送付 さらに乳幼児健診2回目受診啓発手紙の中に、事故予防チラシを同封。 ・パパママ教室たいけん編にて掲示やDVD上映により実施。	・4か月児健診時の集団指導やDVD上映、掲示等により実施。また、事故予防啓発冊子を4か月児健診対象者に、チラシを1歳6か月児・3歳児健診対象者に送付 さらに乳幼児健診2回目受診啓発手紙の中に、事故予防チラシを同封。 ・パパママ教室たいけん編にて掲示やDVD上映により実施。	啓発活動を実施	◎	事業を継続	健康推進課
		85			離乳食講習会の開催	・ゴックン教室(離乳食前期)6か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかたを学ぶ教室 ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話)11か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかた、歯のケアを学ぶ教室	・ゴックン教室(離乳食前期)24回617人 受講率31.6% ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話)24回502人 受講率25.7%	・ゴックン教室(離乳食前期)24回612人 受講率32.8% ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話)24回461人 受講率24.7%	・ゴックン教室(離乳食前期)24回612人 受講率32.8% ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話)24回461人 受講率24.7%	各種教室を実施 参加対象者を拡大(祖父母や家族、支援者等)	◎	事業を継続	健康推進課
		86			子どもクッキングの開催	食生活改善推進員による小学生を対象とした食生活への関心を高める料理教室の開催	お父さんと子どもの料理教室2回21人 子ども料理教室3回45人	お父さんと子どもの料理教室2回19人 子ども料理教室3回44人	お父さんと子どもの料理教室2回19人 子ども料理教室3回44人	料理教室を実施	◎	事業を継続	健康推進課
		87			歯科保健対策の推進	中学生以下の児童・生徒を対象とした歯科保健に関する啓発 むし歯のある児童・生徒の割合=(未処理歯のある者)+(処置完了者)÷(全児童または生徒数)×100	幼稚園18.8% 保育園31.3%	幼稚園21.9% 保育園26.6%	幼稚園21.9% 保育園26.6%	歯みがき指導 はみがきカレンダー	○	基準値の水準を維持	子ども課
88			小児生活習慣病予防健康診断事業の推進	肥満等により指導が必要な児童を対象とした生活習慣病予防のための保健指導 肥満度(%)=実測体重(kg)÷標準体重(kg)×100	肥満傾向被患者率 小学生6.7% 中学生8.5%	肥満傾向被患者率 小学生7.2% 中学生8.0%	肥満傾向被患者率 小学生7.2% 中学生8.0%	基準値の水準を維持	○	基準値の水準を維持	学校教育課		

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度		判定	目標値 (平成31年度)	担当課
								目標値	実績値			
(3)小児医療の充実		89			子ども医療費助成事業	「安城市子ども医療費助成条例」に基づく子ども(15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)を対象とした入院・通院医療費の助成・高校生世代(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)を対象とした入院医療費の助成(平成26年4月1日から)	受給者数29,319人 (受給者証)	28,831人	28,831人	◎	事業を継続	国保年金課
		90			休日夜間救急医療体制	休日夜間急病診療所の運営 ・医科:日曜・祝日・年末年始の昼間・夜間 土曜の夜間 平日の夜間 ・歯科:日曜・祝日・年末年始の昼間	・開設日数 日曜・祝日 71日 土曜日 50日 平日 244日 ・受診者数 日曜・祝日 昼4,088人 夜1,366人 土曜日 1,058人 平日 968人	・開設日数 日曜・祝日 71日 土曜日 50日 平日 244日 ・受診者数 医科(内科・小児科) 日曜・祝日:昼4,456人、夜1,609人 土曜日:1,262人 平日:1,276人 歯科 日曜・祝日:昼429人	・開設日数 日曜・祝日 71日 土曜日 50日 平日 244日 ・受診者数 医科(内科・小児科) 日曜・祝日:昼4,456人、夜1,609人 土曜日:1,262人 平日:1,276人 歯科 日曜・祝日:昼429人	◎	事業を継続	健康推進課
		91			かかりつけ医の推進	広報折込チラシ、幼稚園・保育園の保護者向けチラシを配布し、かかりつけ医の推進・適正な医療機関のかかり方を周知する	・チラシ配布 71,600部(広報9/1号折込み、医科・歯科医院、転入者配布用) 25,900部(12月に幼稚園・保育園、小中学校保護者配布用) ・かかりつけ医を持つ人の割合 78%	配布部数 74,000部	75,000部	○	・チラシ配布82,500部 ・かかりつけ医を持つ人の割合 80%	健康推進課
(1)子どもが安全に育つ体制の整備		93			安城市虐待等防止地域協議会の開催	関係機関との情報交換による児童虐待の早期発見、防止活動、援助活動及び啓発活動	代表者会議3回 実務者会議12回 個別ケース検討会議38回	代表者会議開催 実務者会議開催 個別ケース検討会議開催	代表者会議3回 実務者会議12回 個別ケース検討会議21回	◎	開催を継続	子育て支援課
		94			虐待に関する相談	児童相談センター等の関係機関と連携をとり、児童虐待等に関する相談、訪問等を実施する	児童相談317件 (うち虐待相談59件)	なし	児童相談323件 (うち虐待相談152件)	◎	関係機関と連携して、通報があれば迅速に対応している。	子育て支援課
		95			ひとり親家庭の親への就業の支援	安城市自立支援教育訓練給付金、安城市高等職業訓練促進給付金の支給	自立支援教育訓練給付1件 高等職業訓練促進給付3件 (正看護師1件、准看護師1件、理学療法士1件)	高等職業訓練促進 3人	自立支援教育訓練給付2件 高等職業訓練促進給付3件 (正看護師1件、准看護師1件、理学療法士1件) 修了支援給付金1件	◎	働くために必要な技能習得のための通学、就職の支援をする。	子育て支援課
		96			ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の抱える諸問題に対する母子・父子自立支援員による相談・助言・指導	子育て支援課児童家庭係で常時実施	500件	275件	◎	手当、就労、子育てに関する相談ほか(年度途中退職につき)	子育て支援課
		97			ひとり親家庭情報交換事業	定期的な情報交流会と懇親を深める行事の開催	全6回 情報交流会2回 (入進学奨励会含む)	6回	6回	◎	安城市母子福祉会へ委託	子育て支援課
		98			安城市遺児手当の支給	「安城市遺児手当支給条例」に基づく遺児を養育している方を対象とした手当の支給※ほかに国と県の手当もあり	対象児童2,491人	対象児童2,491人	受給者1,678人 対象児童2,434人	4,8.12月に4か月分まとめでの支給(29.4.1条例改正:支給要件の拡大)	◎	支給を継続

子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧(全事業、重点項目除く)

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	28年度			判定	目標値 (平成31年度)	担当課
								目標値	実績値	実施内容			
5 支援を必要とする子どもや保護者への対策	(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	99			歳末激励品等の配付	・児童扶養手当受給者または特別児童扶養手当受給者を対象とした激励品の配付 ・安城市遺児手当受給児童・生徒に入進学祝品を配付	・激励品830人 児童扶養手当受給者617人 特別児童扶養手当受給者213人 ・入進学祝品250人 小学生67人 中学生125人 高校生58人	・激励品850人 児童扶養手当受給者600人 特別児童扶養手当受給者250人 ・入進学祝品270人 小学生100人 中学生100人 高校生70人	・激励品830人 児童扶養手当受給者600人 特別児童扶養手当受給者230人 ・入進学祝品222人 小学生67人 中学生93人 高校生62人	・児童扶養手当受給者または特別児童扶養手当受給者を対象とした激励品としてサルビア商品券7千円分を配付 ・安城市遺児手当受給世帯のうち、小・中・高等学校に入学する児童生徒にサルビアギフトカード1万円分を贈呈	◎	配付を継続	社会福祉協議会
		100			ひとり親家庭等児童入進学祝品の配付	安城市遺児手当受給児童・生徒を対象とした入進学祝品の配付	計273人 小学生90人 中学生183人	対象小学生 100人 対象中学生 150人	対象小学生 96人 対象中学生 135人	小学校、中学校入学の対象児童に渡している。	◎	配付を継続	子育て支援課
		101			母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等において技能習得のための修学、疾病等による一時的な生活の支障に対し、生活援助や子育て支援をすすめる事業	利用実人数0人	1世帯 40時間	派遣家定数 1世帯 派遣延べ回数4回 派遣延べ時間6時間	児童の保育、食事の世話、掃除、身の回りの世話、かきものなど	○	支援を継続	子育て支援課
	(3)障害児施策の充実	103			統合保育・交流保育の推進	幼稚園・保育園、認定こども園においては、障害のある児童の教育・保育ニーズを受け止め、障害のある児童もいない児童も、一緒に生活する中でともに育ちあう教育・保育を推進する	公立・私立合わせて20か所 児童数43人	公立・私立合わせて20か所 で実施	公立・私立合わせて20か所 で実施 児童数40人	統合保育実施20園	◎	基準値の水準を維持	子ども課
		104			特別支援教育の推進	教育支援委員の意見を受け、保護者の意向を踏まえ、特別支援学級等での教育を進める	全小中学校で実施	事業を継続	全小中学校で実施	事業を継続	◎	事業を継続	学校教育課
						発達障害をはじめ様々な要因により、学校生活や学習において困難を抱えている児童・生徒に対して特別支援教育補助員を配置し、児童・生徒やその児童・生徒が所属する集団の健やかな成長を支援する	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	◎	基準値の水準を維持	学校教育課